

ます。この線は非常に従来から交通量が多い道路でございまして、旧国道113号に直結しますし、長井市というよりも飯豊町の人が多く通る道路かなと感じてるところです。先週、3月9日に開通しました国道113号の梨郷道路の支点にも接するところがございますので、さらなる交通量の増加が考えられます。

今回の産業団地の道路工事が終わって、その後なんですけど、歌丸十字路、高石商店ぐらいます。まず、そこら辺までを計画に入れて進めていきたいなと考えておるところです。

○渡部秀樹委員長 14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 同じ道路ということで、歩道はつかないんですか、ここには。

○渡部秀樹委員長 青木邦博技術参与。

○青木邦博技術参与 交通安全施設になるわけですが、補助を受けるにしても何にしても一番大事なのは、そこの道路が通学路になっているかどうかということで、児童生徒の歩行があるかということになりますけど、この曲柳水木線につきましては通学路にもなっていませんし、車両が多いということでもちょっと歩行者というのは、近隣の方はいらっしゃると思いますけども、道路から道路への歩行者というのはなかなか。歌丸添川線に抜ける人はいるかもしれませんが。

そういうことで、今後の、お子さんがこの地区がどうなのというのがありますが、現在のところは、ここの道路に歩道を設置するという計画はございません。

○渡部秀樹委員長 14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 今現在はないということですけども、多くの交通量があったりして、私は農家だから思うのは、田んぼの作業をするには必ずトラックとかがハザードランプをつけて止まってるわけですよ。朝なんかも含めて、普通の道路から見れば大変迷惑な車両にしか見えないですし、稲刈りするにもタンクをつけたトラックが脇に止まっている中で、大きなトラ

ックなりが往来するというのを想定すると、あったほうがいいんじゃないかなと思っておりますし、歩道自体、子供たちが通る道路でない駄目だということであるのは十分理解できるんですけども、将来を含めた考え方としては、歩道もあったほうがいいのではないかなと思ったところがございますので、ぜひ検討していただきたいと思っておりますし、こんなことを言うかどうかと思いますが、冬場、交換除雪で県道レベルの除雪をしてるわけですよ。だとすると、この際、県道にしてもらったほうがいいんじゃないかなんていう勝手な私の思いがあったりするんですが、その辺は、技術参与、どうでしょうか。

○渡部秀樹委員長 青木邦博技術参与。

○青木邦博技術参与 除雪の交換路線にもなっていると。先ほど私、飯豊町の人が多いという話申しましたけども、歩道あるなしにかかわらず、検討に揭げていくことはございますので、こちらでつくって県道にする、勸進代舟場線みたいな、岡鼠原線と、そういうふうな可能性もありますので、今後の交通量見ながら、そういう要望もしていかなきゃならないかなと考えてます。

○渡部秀樹委員長 14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 以上で終わります。

鈴木一則委員の総括質疑

○渡部秀樹委員長 次に、順位5番、議席番号6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 政新長井の鈴木です。総括質疑最後になります。よろしくお願ひします。通告の質問は2点になります。

初めに、1番目に森林環境譲与税の活用についてお伺いをいたします。

6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振

興費、010の森林環境整備事業になります。このたびの農林課の当初予算に森林環境譲与税を財源とする森林整備事業の予算が計上されています。いわゆる森林環境税を原資として市町村や国に対して譲与される森林整備の財源ですが、森林環境税が今年度から賦課徴収されることになるとお聞きしました。既に、これについて令和元年度より財源活用については進められていますが、荒廃する森林の現状への活用と今後の活用計画について、農林課長にお伺いをいたします。

初めに、森林環境税及び森林環境譲与税の仕組みについてお伺いをします。令和6年度より国税として1人1,000円の課税が始まるようです。森林環境税と譲与税の仕組みと配分額算定方法について、農林課長にお伺いをいたします。

○渡部秀樹委員長 梅津浩一農林課長。

○梅津浩一農林課長 森林環境税につきましては、令和6年度から個人住民税の均等割の枠組みを用いまして、国税としてであります。1人年間1,000円を市町村が賦課徴収するという仕組みでございます。

また、森林環境譲与税につきましては、市町村による森林整備の財源として令和5年度から市町村と都道府県に対して私有林の人工林の面積、林業就業者及び人口による基準で案分して譲与され、森林整備に活用する財源となっております。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 今の答弁の中で、令和5年度から人工林の面積と、それから就業人口ということで、令和5年度に案分の仕方が変更になっているということでしょうか。当初、就業人口と私有林面積が多かったので、ちょっと後で質問しますけれども、配分額がなかなか少ないという、市長、以前ご答弁もされていたときもありますので、その部分は県議会でも、この譲与税の算定方式については見直しの意見書など

を出されているということで、その影響ということでしょうか、お伺いします。

○渡部秀樹委員長 梅津浩一農林課長。

○梅津浩一農林課長 今の補足説明させていただきます。

森林環境贈与税については令和元年度から交付になってるんですが、当時、まず、県と市町村の交付割合が市町村が80%、県が20%でございました。その中で、市町村の割合の中で、私有林の人工面積の割合が50%、林業就業者数が20%、人口が30%というところになっておりました。それが何年かに一回、少しずつ変わってございまして、令和6年度につきましては、市町村の割合が90%で県の割合が10%、その市町村の中で、人工林の面積で55%、林業の就業者数で20%、人口で25%と変わってきてございまして、私有林の人工面積の割合が増えてると。あと、市町村に配分の面積も増えてるということで、令和6年度から増えているという状況でございます。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 2番目に関わりますけれども、当初、譲与の配分が少ないために基金化していくという方針でありました。これ、令和2年度の12月議会のときに渡部正之議員の答弁、農林課長の答弁でありましたけれども、そのようなことで、それ以降、5年たってますので、その中の活用実績、ホームページには載ってますけれども、そちらと、それから、現在の基金の積立の状況についてお伺いをしたいと思います。

公共建築物等における木材の活用の促進に関する法律などがありまして、林業振興のために、都市圏域での木造建築の普及を目的として、都市圏に多く配分されているというのが当初だったと思います。ですが、なかなか都市圏のほうでの木造建築というのが進まない状況もあって、各自治体では、基金化してストックしているという実態があったために、山形県議会でも森林

環境税の譲与基準の見直しの意見書が他団体でも出されたんだろうと思います。

置賜地域の譲与額を見ても、私有林が少ない自治体の配分も少ないというのは、先ほど配分の中身をお聞きしてもそのとおりなんです、白鷹町、飯豊町よりは少なく、長井市の場合国有林が多いという実態です。事業を進めるためには多額の事業費がかかるということ、事前の聞き取りでお伺いをしていますが、そのために基金化していく方針というようなことで再確認をしています、令和元年度から今までの基金の活用実績と基金の積立てについてお伺いをしたいと思います。

○渡部秀樹委員長 梅津浩一農林課長。

○梅津浩一農林課長 現在までの活用実績でございますが、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項によって、委員おっしゃったとおり、インターネットでも公表してるわけなんですけども、まず、基金積立て以外の歳出でございますが、令和2年度は、林道橋の長寿命化計画診断業務、令和3年度は、森林経営管理制度意向調査実施に向けた事前調査書の作成業務、令和4年度は、市内の林道の草刈り、8月豪雨時の軽微な側溝整備、修繕等でございます。

なお、令和元年度から令和4年度までの森林環境譲与税の総額は2,002万4,000円でございます。そのうち、先ほど言ったものに活用した残りの令和4年度末現在での森林環境譲与税の基金につきましては、利子を含めまして1,263万4,953円でございます。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 なかなか厳しいといいますが、なかなかたまらないという、基金化ならないというか、林道災害とか様々なございましたので、実績を見ると、実際的に林道の関係の整備や保全に多くお金がかかってしまうという実態が長井市の場合には見えるなと感じたところ

です。

次に、これを取り上げる際の理由となったのが、たまたま山林所有者の方が相続をする際に、自分で相続する山林があったということが初めて分かったというようなことがあって、これをどうしたらいいかということで、どこにどういうふうな形でやるかというのがきっかけだったんです。

3番目に、山林所有者の自分の土地の境界が分からないという実態があります。その対応策についてはということ、今回、森林GISクラウドシステムという項目も予算の中にありましたので、これってちょっと状況を見ると、具体的なところまで例まで書いてないんですけども、境界の課題が解決できるのかなという思いでした。

令和6年4月から、相続登記が3年以内の義務化になります。正当な理由がない限り、いわゆるペナルティーもあるというような状況が始まるということなので、長井市内には、以前の答弁で森林所有者が約1,800人ほどいらっしゃるというような答弁ありましたので、ここら辺のことで正式な、地籍調査はあくまでも国土調査を入れないとなかなか難しいとは思いますが、どこにどういうふうな相続する土地があるかぐらいは、せめて皆さんが理解していく、おくということは必要があるのかなと思ったところで

それで、この森林GISクラウドシステム、著作権が含まれてますけども、これ大手の測量コンサルタント会社のシステムのようにすけれども、膨大な測量データを活用したサービスの提供がなされるというので、さきに述べた境界の把握というのがこのシステム活用でできるとするならばぜひ検討されたいと思いますが、いかがですか。

○渡部秀樹委員長 梅津浩一農林課長。

○梅津浩一農林課長 現在、県の森林クラウドシ

システムには、地域森林計画の附属資料である森林計画図の図面が反映されておりますが、そのデータとなりますのは、昭和40年代に現地調査を含めて整備されたものとなっております。その後の修正は軽微なものだけとなっております。そのため、図面上では境界は示されておりますが、現地で境界の明確化までは対応できていないようなシステムでございます。

このシステムにより、境界の課題解決ができるかでございますが、GPSを用いて現地の位置情報を得られれば可能となりますが、これはあくまでも森林計画図面上の境界の確認であって、登記簿、いわゆる字限図と一致はしているとは言えないものでございます。

なお、対応策につきましては、次の質問と関係がありますので、次の質問の際に併せて答弁させていただきますと思います。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 ありがとうございます。

全国市町村の活用実績を見ますと、森林経営管理制度を活用する事例が多いと思います。この次の内容と本市の取組の考えについてお伺いしますが、手入れの行き届いていない森林について、この制度を取り組む自治体が多いようです。この制度では、優良な森林については再委託するという内容で、担い手が必要という内容と理解しております。このような受皿の整備も必要でありますので、この制度では優良でない森林については市で管理しなきゃならないという項目があったようですけども、長井市の実態を踏まえての取組の考えについてお伺いをしたいと思います。

○渡部秀樹委員長 梅津浩一農林課長。

○梅津浩一農林課長 森林管理制度とは、手入れの行き届いていない森林について市町村が森林の所有者から管理の委託を受け、林業経営に適した森林は、地域の意欲と能力のある林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない

森林は、市町村が公的に管理する制度でございます。

本市の取組といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、まず、森林の境界を明確化することが森林経営管理制度の大前提でございますので、測量から資源解析を行いながら、現在の字限図や森林計画図と解析図面を照合しながら、より境界明確化を進め、森林所有者への自分の森林を管理できるかできないかという意向調査を進めながら、森林管理制度を推進していきたいと考えております。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 この項の最後になりますけども、白鷹町は港区と木材支給の、供給の協定を結んで進められているということで、以前にも渡部正之委員の質問にもありましたが、私のほうからも市長にもいろいろお伺いをした経過がございます。その際、市の木材使用に関しては、乾燥施設などの施設が必要だということで、今後連携を取って進めたいという市長の答弁でしたけども、木材利用には、課題として切り出しのための林道整備も必要になりますし、その担い手がいないという現状も上げられておりますので、今後、この財源を活用して境界の確認や森林荒廃の課題の解決を望むところですが、今後の事業計画について最後にお伺いをいたします。

○渡部秀樹委員長 梅津浩一農林課長。

○梅津浩一農林課長 本市の林業家は、委員おっしゃるとおり少ないわけでございますが、先ほど申し上げました意欲と能力のある林業経営者、こちらにつきましては、県の公募に対し申請をして適合基準を満たした事業所のみが登録できる制度になりますが、令和4年度に市内の事業所も初めて登録をされております。このほかに、長井市を経営管理の対象区域としている事業所もありますので、各事業所と連携を取りながら、まずは境界の明確化を進めていきたいと

考えております。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 ぜひ、取組よろしくお願
いしたいと思います。

次に、置賜生涯学習プラザ総合体育館大規模
改修工事についてお伺いをします。

11款教育費、4項の社会教育、7目の生涯学
習プラザ費の002生涯学習プラザ施設管理事業
になります。総合体育館の屋根改修及び照明更
新工事の中で予算計上がされておりますので、
健康スポーツ課長には1から4まで、最後の
5番については市長にお伺いをいたします。
プラザの利用者の一人としていろいろお伺いし
たいということで質問させていただきます。

まず、最初に、昨年の9月議会の補正におい
て大規模改修工事の実設計委託料の説明があ
りました。その際、体育館の屋根は二重折板で
のカバー工法の方針という説明がございました
が、実設計での工法には変わらないのかなど
うか、それから、そこら辺を含めて、体育館の
照明の工法について、そこら辺の工事の工法に、
手法について、健康スポーツ課長にお伺いをい
たします。

○渡部秀樹委員長 佐藤秀人健康スポーツ課長。

○佐藤秀人健康スポーツ課長 総合体育館の屋根
でございますが、現在、屋根全体にさび、腐食
が確認されておまして、少量の降雨でも風が
伴うような場合には雨漏りが発生するような状
況でございます。スポーツ大会や指定避難所
としての利用に支障を来しかねない状況でござ
います。このような事態を解消するため、屋根
改修工事におきましては、カバー工法と言われ
る、既存の屋根に下地を作り、さらにその上に
屋根をふく、二重に鋼板を重ねる工法を採用す
る予定でございます。

カバー工法につきましては、屋根をふき替え
るよりも費用の面、あとは工期の長さの面で有
利とされております。デメリットといえば、屋

根の荷重が増えることが上げられますが、実施
設計の際に耐震荷重上は問題がない旨を確認し
てるところでございます。

また、雨漏りの要因の一つでありました屋根
のトップライト、天窓部分につきましては、体
育館の照度確保には影響しないことを確認の上、
撤去、閉鎖することといたしております。

なお、体育館北側に附属します器具庫と出入
口2か所の屋根につきましては、ふき替えの予
定でございます。

体育館アリーナの照明につきましては、老朽
化もしくは雨漏り等の影響によりまして、不点
灯箇所が目立っております。このままでは照度
不足等によりまして、スポーツの公式大会の実
施が危ぶまれる状況でございます。このような
事態を解消するため、ランプをLED化するこ
とによって、まず、長寿命化を図ることが大き
な改善点と考えます。あわせまして、照明器具、
配線、スイッチ部分も更新する予定でございま
す。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 器具庫のほうはあれ、長
尺かな、そうですね、そこはふき替えという
ことでしょうか。はい。

カバー工法ですと、屋根の荷重が重くなる
ということで、ちょっと耐震のほうの心配したん
ですけども、そちらのほうは大丈夫だというこ
とです。

いろいろやってみると、夏は逆に暑くなる
とか、そういうふうな弊害も出てくるかもしれ
ないということも言われてますけども、今以上に、
天井が高いので、ほかの体育館からすると、利
用された方は涼しいと言っていたらいいんで、
まずは影響ないかなと思っているところです。

LED化については、現在の位置関係につい
ては変わらないということによろしいか、ちょ
っと確認したいと思います。お願いします。

○渡部秀樹委員長 佐藤秀人健康スポーツ課長。

○佐藤秀人健康スポーツ課長 現在の位置関係は
変えずに対応させていただきます。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 次に、工事に要する期間
中の体育館の使用制限と、その間のスポーツ大
会各種行事開催の、つまり代替会場等の配慮に
ついてということでお伺いします。

令和6年度の置賜生涯学習プラザの利用につ
きましては、2月までに各競技団体から聞き取
りがあって、調整が進んでいる状況です。工事
期間内の工事エリア等体育館の使用制限はど
うなるか、また、その際の代替会場などの手配
についての考えをお伺いをいたします。

○渡部秀樹委員長 佐藤秀人健康スポーツ課長。

○佐藤秀人健康スポーツ課長 屋根改修に係る工
期につきましては、おおむね6カ月、照明更新
に係る工期につきましては、おおむね3カ月を
想定しておりまして、降雪期前に工事を完了で
きるように工期を設定してまいります。

工事期間中は、体育館の四方に屋根改修用の
総足場を設置いたしますので、駐車場、出入口
の一部に利用制限がかかります。体育館内には
照明更新用の足場を設置いたしますが、総足場
を組むのではなく、ローリングタワーと言われ
る移動式足場を想定しており、夜間や土日祝日
など工事が行われていない時間帯は、ローリン
グタワーを体育館の一角に固定、養生すること
で、多くの体育館スペースが利用可能になると
考えます。

つきましては、工事期間中の体育館使用方法
について、利用団体に説明の上、代替施設との
調整を含めて、可能な限り行事開催やスポーツ
活動に支障がないよう対応してまいります。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 ご配慮ありがとうございます。
結構大きな大会もプラザのほうで計画さ
れてるので、ぜひよろしくお願ひしたいと思
います。

次に、今後の置賜生涯学習プラザの改修計画
についてです。次期の公共施設等整備計画に盛
り込む実施ということでお伺いをしています。
その際の改修に関して、利用団体からの要望な
ど聞き取る機会はあるかということですが、今
年で35年を迎える施設になってます。耐震基準
は問題はないんですけども、施設内の各所で老
朽化による課題があります。学習棟ではプールの
共用の設備であることから、配管から水漏れ、
結露による障害が大きく、総合体育館は、先ほ
ど課長からありましたように、雨漏りや照明切
れがある状況で、今回の改修は大変ありがたい
など利用者としても感じております。

今後のスポーツ施設等長寿命化計画に基づい
て、令和8年度からの次期公共施設等整備計画
に盛り込み、検討されるとの計画でございます
が、温暖化の影響で同様の施設は空調設備など
も必須となってることや、避難施設等の充実と
併せ、利用者ニーズも変わっているので、ぜひ
に利用団体等から要望などの把握する機会を設
けて進めていただきたいと思います、いかが
でしょうか。

○渡部秀樹委員長 佐藤秀人健康スポーツ課長。

○佐藤秀人健康スポーツ課長 置賜生涯学習プラ
ザの改修計画につきましては、今後のプラザ施
設の方向性も見据えた発展性のある計画を目指
しているところではございますけれども、現段
階で考え得る補助、起債制度について検討した
場合、施設の長寿命化がまずは改修の基本にな
ると思われれます。まずは、プラザが抱える現状
を市民の皆様にご理解いただき、ご意見を反映
していくことが重要であると考えます。

現在、置賜生涯学習プラザは、長井スポーツ
協会、長井花のまちスポーツクラブ、長井水泳
連盟など地域スポーツの要となる団体の拠点で
ございます。貸し館業務を通じ、様々な個人、
団体からご利用いただいているところでござい
ますけれども、加えて、新年度からは、プラザ屋

内プールを活用した市内小・中学校3校による水泳授業という新たな試み、これまでにない新たな利活用を求められているところでございます。

については、置賜生涯学習プラザ運営審議会におきまして、今後のプラザ改修の考え方についてご説明をし、ご意見をいただくことといたします。そして、プラザ利用団体の代表でもあります長井スポーツ協会などからも時期を捉えまして要望を聞き取る機会を設けたいと考えております。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 このたびの予算計上の中に、市のスポーツ施策の指針となる長井市スポーツ推進計画、仮ですけども、策定を進めるということでございます。保健体育総務費の中に各種スポーツ振興事業のスポーツ振興計画策定調査業務委託料というのがありますけども、これはスポーツ推進計画の基礎調査等もありますけども、この中では、説明欄では、様々今後の健康とスポーツの融合という部分の中身が含まれてますが、ここには施設充実というか、そういう施設整備の検討もされるのか、お伺いをいたします。

○渡部秀樹委員長 佐藤秀人健康スポーツ課長。

○佐藤秀人健康スポーツ課長 保健体育総務費におけます新規事業となりますスポーツ振興計画策定調査業務委託料につきましては、仮称でございますが、長井市スポーツ推進計画の策定を進めるに当たりまして、市民の皆様のご意見を参考にさせていただくためのアンケート調査費として計上したものでございます。長井市スポーツ推進計画につきましては、市民1人1スポーツであったり、スポーツインクルージョンの取組、また、スポーツを通じての健康増進、もっと健康、ずっと健康を図っていくための指針となるものでございます。どのように施設整備が図られるべきかというのは、本市のスポーツ

振興においても重要な要素であると考えますので、プラザ施設を含めたスポーツ施設の整備等につきましても、アンケート項目に掲上したいと考えております。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 様々な、時代とともに要望といたしますか、そういうような部分も変わってきていると思いますので、ぜひそこら辺も十分組み入れられるような計画であればいいと思っております。

最後に市長にお伺いいたします。置賜生涯学習プラザ、体育館改修に係る工事費用の財源の考えについてです。これから策定される公共施設等整備計画には、既存施設の改修が主となると思われま。既存施設改修に有利な財源というのがなかなか見当たらないなど、私自身思っております。起債事業が主な財源となると思いますが、それとともに、公共施設整備基金の積立てなどもその手段かなと思っておりますが、財源の確保についての考えについて、市長にお伺いをいたします。

○渡部秀樹委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 佐藤健康スポーツ課長のほうから、今回の大規模改修といたしますかね、体育館の、まず来年度の事業についていろいろ話がありましたし、財源等についてもあったんですが、これから学習プラザをどういうふう到大規模改修するかということについては、まずは、昭和の時代に、昭和というのは昭和40年代からの話なんですが、大体築、現在のところで40年から60年までのところを大体手をつけたんですが、最後残ってるのは置賜生涯学習プラザです。あとは、小学校、中学校。あとは、コミュニティセンター、児童センターということで、次期の令和8年からの公共施設等整備計画10年計画の中にこれらを入れていかなきゃいけないと思っています。

それで、頭が痛いのが、一番難しいのが、学

習プラザだと思ってます。今はスポーツももう多様化してて、いろんなスポーツをされてる市民がいらっしゃる一方で、スポーツを全くやってない人のほうが大部分です。ですから、昔はスポーツをみんな楽しんで、どちらかというと、芸術、文化する人は少なかったんですが、今は同じぐらいですよ。以前、学習プラザの総体の、全体的な大規模改修した場合の想定額として、以前の生涯スポーツ課からちょうど健康スポーツ課に移るあたりですが、大体25億円ぐらいかかるだろうということだったんですが、それは現在の機能をもう一度長寿命化を図るということでそのぐらいなんですね。ですから、当然、エアコン入っておりませんので、エアコン等々入れなきゃいけないということと、いろんな形で建設物価もどんどん上がってますので、相当大がかりな工事になるんじゃないかなと思って、今のところは、まずは白紙の状態です。

ただ、今回、来年度の屋根の大規模改修で、長寿命化、都市公園の長寿命化という位置づけで、これは建設課のほうで頑張ってください、それを対象にさせていただけるということなものですから、いわゆる長寿命化ですと、起債で30%ですね。しかも起債が75%なのか、90%なのかなんですか、その30%で90%で27%ですから、それから比べれば2分の1の補助に、あと起債の部分についても当然4分の1程度支援ありますから、6割から7割ぐらいの補助率になるかもしれませんが、一番問題なのは、結局スポーツ協会って一本化されたんですが、なかなかその後の動きがよく見えないというのと、私ども一番望むのが市民ひとりスポーツ、これをぜひ我々行政だけではもう到底できませんので、スポーツ協会さんをはじめ、スポーツ関係団体の皆様のご協力と、あとは、例えば花スポなんかですと、花スポは花スポで頑張っているんですけど、例えば西根のコミュニティセンターみたいに、コミュニティセ

ンターで関わってるところもありますし、そういったところをどういうふうにしてひとりスポーツを実現するかということと併せて、学習プラザの大規模改修を考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思っております。

その際に、午前中の勝見委員からのご質問で、タスのフィットネスの話ありましたけども、タスのフィットネスは、大体1.5倍ぐらいにはなったんですね。でも、せいぜい会員として五、六百名ぐらいがいいところだろうと。ですから、到底市民の皆様がみんな使える施設ではないんですね。

したがって、私どもは、置賜生涯学習プラザもそうなんですが、本当に長井市が芸術、文化と、それから健康、スポーツって考えた場合、スポーツじゃないんです、健康スポーツなんですね。結局、スポーツするにもろくに歩けない人がいるわけですよ、我々みたいに。ですから、そういったところから入らないと、スポーツまで到達できません。そういった意味でいえば、スポーツジムみたいな日常の健康維持をできるような、そういった施設のほうが先じゃないかと個人的には思ってます。

ただ、スポーツ関係の皆様が、市民ひとりスポーツをこういうふうを実現しようという助言などをいただければなんですが、スポーツ協会もせっかくだらなれたんですが、なかなか実態がよく分からなくて、私どもも。ぜひいろいろ意見交換したいと思いますけども、そういった中で、学習プラザも大規模改修するというのは、ぜひスポーツ協会を中心としたスポーツ関係者の皆様のご意見もいただきながら、現実的にどこまでできるかですね。そんなところも考えながら検討してまいりたいと思います。

総合スポーツ公園といいますか、運動公園というか、陸上競技場は、あれ防災機能付の都市公園の補助事業でやったので、今回も建設課のほうで頑張ってください、長寿命化を、都市

公園の長寿命化という位置づけもあそこも入れていただけるようなので、そういった意味では、少し今までとは違って、少し展開が開けるのかなと考えているところです。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 都市公園にしてよかったなというか、頑張ったかいがあるなというのがありますね。

まずは、長寿命化の財源のお話をお伺いして、大変喜びたいと思います。

最後に市長の思いのほうもありましたけども、健康スポーツ、本当に今、中学生、今度高校生まで波及する部活動の地域移行という形がだんだん地域に下ろしていく方針ですが、なかなか難しいというか、非常に微妙な、今立ち位置にいるなという感じはしています。

今後の進め方次第では、本当に地域スポーツ、競技スポーツ、それから生涯スポーツという全体を行政が皆取り組まないと、やっていけない部分があるんだろうなという思いは漠然と持っているんですけども、そういう意味でも長井市の場合は施設があるということは大変ありがたいなと思うところです。

学習プラザに特化しましたけども、小学生から高齢者まで幅広い利用がされる施設であって、もう既に皆さんにはもうなくてはならない施設だという位置づけですので、ぜひ早期に取り組んでいただければと思ひまして、要望いたし、質問を終わりたいと思います。

○渡部秀樹委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は午後3時10分といたします。

午後 2時50分 休憩

午後 3時10分 再開

○渡部秀樹委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

これから各会計予算の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第1号 令和6年度長井市一般会計予算についての質疑

○渡部秀樹委員長 それでは、議案第1号 令和6年度長井市一般会計予算の1件について、歳入から順次質疑を行います。

まず、1款市税から13款使用料及び手数料について質疑を行います。一般会計予算事項別明細書では12ページから22ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、14款国庫支出金から21款市債について質疑を行います。23ページから42ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、歳出の審査に入ります。

まず、1款議会費、2款総務費について質疑を行います。43ページから78ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、3款民生費、4款衛生費について質疑を行います。78ページから112ページまでであります。ご質疑ございませんか。